

これまでの公正取引協議会検討委員会における主な論点

- a) 生産・輸入、流通及び販売が均等に業界全体で費用を負担することを基本とする。
- b) 構成団体加盟・非加盟にかかわらず、公正取引協議会に係る費用負担は平等であるべき。
- c) 構成団体非加盟会員には、加盟会員より通信費等でコストがかかることを考慮すべき。
- d) 従前よりある品質管理証紙制度を活用した課金も検討したい。(全日畳)
- e) 業界がボーダーレス化しており、業種による区分は行うべきではない。
- f) 従量課金と定額課金(年会費や協議会加入を示す看板の販売等)を組合せ、安定収入を確保すべき。

会費負担のイメージ

(年会費制の場合※金額は例示)

| | 生産・輸入 | | 流通(問屋等) | | 販売(畳店等) | 備考 |
|------------------------|--|---------|---------|---------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 負担合計 | 300万円 (*負担金は枚数(国産比率20%)で按分) | | 300万円 | | 300万円 | 生産・輸入、流通、販売が均等に負担する。 |
| カテゴリー | 生産者 | 輸入者 | 産地問屋 | 消費地問屋 | 畳店 | いずれかのカテゴリーに分類・所属する。 |
| 対象者① | 600戸 | 50社 | 100社 | 200社 | ※4,000店 (※3500店(全日畳)+500店) | 対象者数は目安。 |
| 負担金② | *60万円 | *240万円 | 100万円 | 200万円 | 300万円 | |
| 一人・一企業あたり 単純平均(②/①) | 1,000円 | 48,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 750円 | 構成団体非加盟の会員は、加盟会員より通信費等でコストがかかることに配慮。 |
| 備考 | 取引がボーダーレス化している現状を踏まえ、輸入・流通も含めて負担のあり方を検討。 | | | | 既存の品質管理証紙制度を活用した徴収の仕組みも検討。 | |